

証券コード 7956  
平成21年4月28日

株主各位

東京都中央区日本橋久松町4番4号  
ピジョン株式会社  
代表取締役社長 大越 昭夫

## 第52期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第52期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第52期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第52期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、当社普通株式1株につき前期末配当金と比べ17円増配し32円と決定いたしました。これにより中間配当金（1株につき23円）を合わせた年間配当金は、当社普通株式1株につき前期と比べ27円増配の55円となりました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

変 更 前	変 更 後
<p>第2章 株式</p> <p><u>第8条 (株券の発行)</u></p> <p><u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p><u>第10条 (単元未満株券の不発行)</u></p> <p><u>当社は、単元株式数に満たない数の株式 (以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第11条 (単元未満株式についての権利)</p> <p>当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>第12条 (株主名簿管理人)</p> <p>当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(削 除)</p> <p>第8条 (現行第9条どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第9条 (単元未満株式についての権利)</p> <p>当社の株主は、その有する単元株式数に満たない数の株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>第10条 (株主名簿管理人)</p> <p>当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>3. 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条（株式取扱規則）          当会社の株式に関する取扱および手数料ならびに株主提案権その他株主の権利行使の手續に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第40条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）          （新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>3. 当会社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第11条（株式取扱規則）          当会社の株式、<u>新株予約権</u>に関する取扱および手数料ならびに株主提案権その他株主の権利行使の手續に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第38条（現行第14条～第40条どおり）</p> <p>附則          第1条  <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条  <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第3条  <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

**第3号議案** 取締役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に山下 茂および甘利和久の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に田中公義氏が選任され、就任いたしました。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役米田幸正氏、退任取締役勝木尚氏および退任監査役色部文雄氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を年額5億円以内、監査役の報酬額を年額1億円以内にそれぞれ改定することに承認可決されました。なお、取締役の報酬限度額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

以 上

(ご参考)

平成21年4月28日現在の役員体制は、次のとおりです。

[取締役および監査役]

地 位	氏 名	担 当
取締役最高顧問	仲 田 洋 一	
代表取締役会長	松 村 誠 一	
代表取締役社長	大 越 昭 夫	
専 務 取 締 役	佐久間 隆	経営企画本部兼経理財務本部兼人事総務本部兼 お客様相談室兼監査室担当
常 務 取 締 役	太 田 和 比 古	国内ベビー・ママ事業本部兼HHC・介護事業 本部兼子育て支援事業本部担当
取 締 役	山 下 茂	海外事業本部長
取 締 役	甘 利 和 久	開発本部長兼ロジスティクス本部担当
常 勤 監 査 役	大 藪 克 実	
常 勤 監 査 役	田 中 公 義	
監 査 役	西 山 茂	(社外監査役)
監 査 役	出 澤 秀 二	(社外監査役)

[執行役員]

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	高 坂 功	経営企画本部長
執 行 役 員	高 島 康	経理財務本部長
執 行 役 員	板 倉 正	人事総務本部長
執 行 役 員	湯 田 博 毅	国内ベビー・ママ事業本部長
執 行 役 員	倉 知 康 典	国内ベビー・ママ事業本部副本部長
執 行 役 員	岩 本 忍	ロジスティクス本部長
執 行 役 員	北 澤 憲 政	海外事業本部副本部長
執 行 役 員	赤 松 栄 治	子育て支援事業本部長
執 行 役 員	石 上 光 志	HHC・介護事業本部長

以 上